

## 平成21年度定時株主総会招集ご通知に関する補足資料

平成22年6月8日

三菱商事株式会社

平成21年度定時株主総会招集ご通知に記載しております議案の内容のうち、第6号議案（48～49ページ）について、次のとおり補足ご説明申し上げます。

### 【第6号議案 取締役の報酬枠改定の件】

本議案は、月例報酬の支給、積立型退任時報酬積立て及び株式報酬型ストックオプションを目的とした新株予約権の発行を報酬枠内（年額16億円）で行うことにつき、お諮りするものですが、その全てを新株予約権の発行に当てる予定はありません。

取締役に対する過去3年間の株式報酬型ストックオプションの交付実績は、次のとおりであり、希薄化に繋がるものではないと考えております。

	交付された取締役の 人数及び交付個数	目的となる 株式の種類及び数	各年度の前年度末日の 発行済株式総数に対する割合
平成19年度	15名 1,744個	174,400株	0.01%
平成20年度	10名 1,256個	125,600株	0.01%
平成21年度	10名 3,418個	341,800株	0.02%

なお、理論値として、年額16億円全てをストックオプションとした場合でも、6月7日の終値1,864円に基づくと、最大で年間8,583個（858,300株、当年度末日の発行済株式総数の約0.05%）の交付にとどまります。

また、50ページの【ご参考】に記載のとおり、ストックオプションについては、付与日から2年経過後取締役在任中でも新株予約権を行使し、当社株式を取得することが可能ですが、当社が定める持株ガイドラインにより、在任中は株式保有を基本方針とし、一定株数を超えるまでは売却を制限しています。

以上